

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
専門学校 富士リハビリテーション大学校		平成17年3月25日	学校長 内田 成男		〒417-0061 静岡県富士市伝法2527-1 (電話) 0545-55-3888																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人森島学園		平成13年3月27日	理事長 森島 康之		〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232-3 (電話) 053-585-1333																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	作業療法学科			平成19年文部科学省 告示第20号	申請中 (令和2年4月より4年制に変更)																					
学科の目的	豊かな人間性と発想力を備えたりハビリテーションのプロフェッショナルを育成。 地域のリハビリテーション医療を支える作業療法士の養成。																										
認定年月日	平成27年2月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	昼間	3675	1890	570	1215	0	0																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人		88人	0人	11人	29人	26人																					
学期制度	■1学期: 4月1日 ~ 9月30日 ■2学期: 10月1日 ~ 3月31日 ■3学期:			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して成績評価を行う。 成績はA,B,C,Fの4段階で、C(60点以上)以上が合格となる。 なお、授業出席時数が所定の授業時間の2/3(臨床実習においては3/4)に満たない場合は成績評価を受けることはできない																						
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月1日~8月31日 ■冬季: 12月25日~1月7日 ■学年末: 3月21日~3月31日			卒業・進級条件	進級においては、当該学年で開設している科目を全て合格すること。 卒業においては、在籍学科で開設している全ての科目を合格すること。 上記の基準をもって判定会議で協議し、学校長が認定を行																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学業不振、学校の規則に適應できないなどが長期欠席の原因になりやすい。個別の学習指導や面談など行い、原因の解消に努める。保護者への連絡も行い、家庭での状況を把握しつつ対応する。 臨床心理士による学生相談の設置。			課外活動	■課外活動の種類 新入生宿泊セミナー・市民マラソンのコンディショニングブース協力、ボランティア活動(今年度はコロナ感染対策により中止) ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 総合病院・リハ病院・介護老人保健施設・精神科病院			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 求人情報提供・就職説明会開催・履歴書作成指導・面接指導等				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>31人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験受験資格	②	31人	30人												
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																						
	作業療法士国家試験受験資格	②	31人		30人																						
■卒業者数 31 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合			■卒業者に占める就職者の割合 : 96.8 %																								
■その他 ・進学者数: 0人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
(令和元年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			■自由記述欄																								
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成31年4月1日時点において、在学者 95名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者 90名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、学生生活への不適合等			■中退率 5%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学奨励制度: 本校卒業生、在校生の家族(配偶者、兄弟姉妹など)が入学する際に優遇される制度 ・遠隔地サポート制度: 本校が指定する遠隔地に在住、または遠方のため下宿を伴う学生を対象に月額3千円を補助。対象者はJR又は東名バスの公共交通機関を利用する者に限る。 ・作業療法学科遠隔地サポート制度: 指定校限定のサポート制度。遠隔地に在住し、作業療法学科を指定校推薦で出願する必要があります。推薦基準があります。(月額2万円)(2020年度入学者まで対象) ・スカラシップ・チャレンジ: 出願時にスカラシップ・チャレンジで受験をし、学力・人物ともに優秀な学生にスカラシップ(特別給付金)を給付する制度。 ・成績優秀者スカラシップ: 1年次、2年次、または3年次の学業成績が優秀、かつ人物に優れた学生を進級時に表彰し副賞としてスカラシップ(特別給付金)を給付。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										

第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) https://www.morishima.ac.jp/fuji/introduction/estimation/</p>
当該学科の ホームページ URL	https://www.morishima.ac.jp/fuji/occupational_therapy/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士養成は、実際の患者さんに検査・治療を行う授業(臨床実習)が不可欠なため、企業等(臨床実習施設である病院等)との連携が必要となる。教育課程の編成においては、主に臨床実習の授業内容について企業等の意見を取り入れることを基本方針とし、教育課程編成委員会に臨床実習施設から委員を招聘している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

作業療法分野に関する企業、団体等との連携体制を確保し、授業科目の開設、その他教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成委員会構成員は学校法人森島学園と企業関係者等の外部役員から成るものとする。互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力しておこなうものと位置付けている。年2回の会議を開催し、学校側から議題を提案し、企業等から意見・要請を受け、それを生かした実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施されるよう取り組んでいる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
三井 忍	公益社団法人静岡県作業療法士会 副会長 一般社団法人日本作業療法士協会 代議員 フジ虎ノ門整形外科病院	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
岡庭 隆門	公益社団法人静岡県作業療法士会 会長 一般社団法人日本作業療法士協会 代議員 静岡県立こころの医療センター	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
渡邊 智史	富士市特別支援教育センター	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
内田 成男	専門学校富士リハビリテーション大学校 校長		
宮下 正好	専門学校富士リハビリテーション大学校 教務部長		
中原留美子	専門学校富士リハビリテーション大学校 作業療法学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月24日 16:00～17:30

第2回 令和2年1月22日 16:00～17:30

第1回 令和2年7月29日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

〈カリキュラム改善案〉

・指定規則変更に伴い、臨床実習の評価方法について、実習における課題やOSCEの実施方法など検討した。事例報告については学生の負担とならない方法で実施することとなった。精神障害領域でのOSCE方法について、他校の状況を情報収集し、継続課題とした。

・令和2年度から新カリキュラムの中で新たな科目のシラバスの検討を行なった。

〈今後の検討課題〉

- ・臨床実習の到達目標を明確にする。
- ・臨床実習の課題及び評価方法を明確にする。
- ・新カリキュラムの教育成果について検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際の患者さんに検査・測定・治療を実施できることを目的とするため、全ての授業を校外で行うことを基本方針とする。校外での実習となるため、各実習地に指導教員(臨床実習指導者)の選出を依頼し、その臨床実習指導者が学生の指導を行う。臨床実習指導者および実習地は、厚生労働省の基準を満たしていることを選定の条件としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

クリニカルクラークシップでの教育を教員と共におこなっていく。実習施設での施設概要やコンプライアンス等のオリエンテーションから、作業療法の業務内容や魅力を学生が体験することによって学習していく。実習中は学生の進捗状況を学生・実習指導者・教員で確認し、連絡を密におこなう。必要に応じて、教員が訪問し調整することにより、学生の学修成果が得られるよう援助していく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、作業療法業務を見学、体験する。実際に病院や施設などの作業療法士が働いている現場で学ぶことにより、職業に必要な知識・態度を実感し、身につける。	介護老人保健施設ひろみ、日本平病院、沼津リハビリテーション病院、共立蒲原総合病院ほか27施設
臨床実習Ⅱ	医療人としての好ましい態度を身につけ、指導者のもと、対象者に対し基本的な評価技術を実践し、作業療法治療実践の補助を体験し、作業療法を学ぶ。	令和4年実施予定
臨床実習Ⅲ	医療人としての好ましい態度を身につけ、指導者の指導を受けながら、対象者への一連の治療行為を体験することにより、臨床での作業療法を学ぶ。	令和4年実施予定
臨床実習Ⅳ	医療人としての好ましい態度を身につけ、指導者の指導を受けながら、対象者への一連の治療行為を体験することにより、臨床での作業療法を学ぶ。	令和5年実施予定
臨床実習Ⅴ	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの作業療法士の役割を理解し、多職種連携の実践を学ぶ。	令和5年実施予定

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員としての教育力向上、作業療法士としての治療技術向上、この2点を目的として研修活動を行うことを基本方針とする。教育力向上については、全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会への参加を、作業療法士としての技術向上については、臨床研修(週1回)実施や日本作業療法士協会や静岡県作業療法士会主催の学術大会等への参加を奨励している。また、新任教員にはPT・OT・ST養成施設教員等長期講習会の受講を義務付け、全教員が基本的な教育スキルを習得できるようにしている。これら研修活動は、学内で規程を設けそれに則って学科長が年間の計画を策定し、実施している。その他の活動として、学内研修・法人内姉妹校との合同研修を行っている。いずれもFD活動の一環であり、FD委員会が企画して実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 中原留美子:「臨床研修」(湖山リハビリテーション病院) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(金/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
- 岡本博行:「臨床研修」(長岡リハビリテーション病院) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(金/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
- 市村紋子:「臨床研修」(駿府の杜クリニック) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(月/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
- 松尾祐介:「臨床研修」(池辺クリニック) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(月/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
- 中村毎途:「臨床研修」(訪問看護ステーション桜づつみ) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(火/週)
対象:身体障害者 内容:在宅での身体障害者に対する作業療法の実践
- 野村めぐみ:「臨床研修」(日本平病院) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(木/週)
対象:精神障害者 内容:精神障害者に対する作業療法の実践
- 中原留美子・岡本博行・松尾祐介:「第53回日本作業療法学会」(日本作業療法士協会)
期間:令和元年9月6日(金)～9月8日(日) 対象:作業療法士
内容:作業療法に関する最新の知見及び臨床実践報告
- 岡本博行・市村紋子・中村毎途・野村めぐみ:「第19回東海北陸作業療法学会」(静岡県作業療法士会)
期間:令和元年11月16日(土)～11月17日(日) 対象:作業療法士
内容:作業療法に関する最新の知見及び臨床実践報告
- 野村めぐみ:「第27回日本精神障害者リハビリテーション学会」(日本精神障害者リハビリテーション学会)
期間:令和元年11月22日(金)～11月24日(日) 対象:精神障害者関連多職種
内容:精神障害者に関する最新の知見および臨床実践報告(多職種連携含む)

②指導力の修得・向上のための研修等

中村每途:「第32回教育研究大会・教育研修会・ワークショップ」(全国リハビリテーション学校協会)
期間:令和元年8月28日(水)～8月30日(金) 対象:養成校教員および教育に関わる臨床指導者
内容:教育に関する最新知見および教育実践報告
松尾祐介:「第6回東海ブロック教育部研修会」(全国リハビリテーション学校協会東海ブロック支部)
期間:令和元年12月1日(土) 対象:養成校教員および教育に関わる臨床指導者
内容:クリニカルクラークシップでの臨床教育

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

中原留美子:「臨床研修」(湖山リハビリテーション病院) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(金/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
岡本博行:「臨床研修」(長岡リハビリテーション病院) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(金/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
市村紋子:「臨床研修」(静清リハビリテーション病院) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(月/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
松尾祐介:「臨床研修」(池辺クリニック) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(月/週)
対象:身体障害者 内容:身体障害者に対する作業療法の実践
中村每途:「臨床研修」(研修先を検討中)
野村めぐみ:「臨床研修」(日本平病院) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(木/週)
対象:精神障害者 内容:精神障害者に対する作業療法の実践
中原留美子・岡本博行・松尾祐介:「第54回日本作業療法学会」(日本作業療法士協会)
期間:令和2年9月25日(金)～9月27日(日) 対象:作業療法士
内容:作業療法に関する最新の知見及び臨床実践報告
岡本博行・市村紋子・松尾祐介・中村每途・野村めぐみ:「第33回静岡県作業療法学会」(静岡県作業療法士会)
期間:令和2年6月20日(土)～6月21日(日) 対象:作業療法士
内容:作業療法に関する最新の知見及び臨床実践報告
野村めぐみ:「第28回日本精神障害者リハビリテーション学会」(日本精神障害者リハビリテーション学会)
期間:令和2年11月21日(金)～11月23日(日) 対象:精神障害者関連多職種
内容:精神障害者に関する最新の知見および臨床実践報告(多職種連携含む)

②指導力の修得・向上のための研修等

野村めぐみ:「PT・OT・ST養成施設教員等講習会」(厚生労働省) 期間:令和2年8月18日(火)～9月8日(火)
対象:養成校教員および教育に関わる臨床実習指導者
内容:教育に関する知識および技能修得のための講義
松尾祐介:「第32回教育研究大会・教育研修会・ワークショップ」(全国リハビリテーション学校協会)
期間:令和2年8月27日(木)～8月28日(金) 対象:養成校教員および教育に関わる臨床実習指導者
内容:教育に関する最新知見および教育実践報告
中原留美子:「第25回日本作業療法教育学会」(日本作業療法教育学会)
期間:令和2年11月8日(日) 対象:作業療法士(養成校教員および教育に関わる臨床実習指導者)
内容:教育に関する最新知見および教育実践報告

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・専修学校における学校評価ガイドライン及び本校学則第4条に基づき、教育、組織及び運営並びに施設および設備等の状況を明確化する。
- ・本校自己点検評価の結果を基本として、学校関係者評価委員会の中で学校評価を実施する。
- ・本校の現状について、外部へ適切に公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・学修成果について：卒業生の社会貢献の状況の把握、公表
- ・学生の募集と受け入れについて：PTあるいはOTに特化したオープンキャンパスの企画
- ・法令等の遵守について：ハラスメントに関する規程の作成

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣瀬 真人	医療法人社団英志会 富士整形外科病院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
森 雄司	独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター/専門学校富士リハビリテーション大学校 同窓会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
澤田 和也	医療法人財団百葉の会 介護老人保健施設 きぎょうの郷	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
吉田 和代	専門学校富士リハビリテーション大学校 後援会 副会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	後援会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.morishima.ac.jp/fuji/>

公表時期: 令和2年5月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページ、スクールガイドを利用して公表
学校関係者評価委員には学校自己評価報告書等を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校紹介
(2) 各学科等の教育	学科紹介
(3) 教職員	教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動
(6) 学生の生活支援	学生サポート制度
(7) 学生納付金・修学支援	学費・入学金サポート・優待制度
(8) 学校の財務	情報公開(財務状況)
(9) 学校評価	情報公開(学校評価報告書)
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.morishima.ac.jp/fuji/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			PC演習	基本的なパソコン操作を理解し、使用することを学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○		
2	○			情報統計科学	生物科学の理論の根拠としての統計学の基礎を学ぶ	1・後	30	1	○			○		○		
3	○			心理学	人間の行動や基礎にある原理を学び、こころの理解に必要な基本的知識を身につける。	1・前	30	2	○			○		○		
4	○			科学哲学	科学哲学の認識を経て、リハビリテーションに関わる者として、科学的、哲学的に自問していく素養を身につける。	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			生活社会科学	さまざまな世代の人の生活を理解するために、家庭内での生活や社会における生活を、それぞれの世代の社会規範や背景、人生観や価値観などを学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
6	○			英語 I	基本的英会話と、医療現場で使用される可能性のある簡単な英会話および必要な単語を学んでいく。	1・前	30	2	○			○			○	
7		○		英語 A	カルテに書かれている英語を理解すること、英語医療論文を読解する手段を知ること、医療現場での簡単なコミュニケーションを図れるように学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○	
8		○		英語 B	カルテに書かれている英語を理解すること、英語医療論文を読解する手段を知ること、医療現場での簡単なコミュニケーションを図れるように学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○	
9	○			コミュニケーション論	コミュニケーションに必要な知識について学び、様々な場面でのコミュニケーションを学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○		○	○	
10	○			ボランティア活動論	ボランティアの定義を理解し、作業療法士として参加できる活動について学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○		
11	○			スポーツ科学	スポーツにおける動作の特徴、外傷障害について理解する。障がい者スポーツについて理解を深める。	2・前	30	2	○			○		○		
12	○			解剖学 I	人体（神経系・感覚器系・呼吸器系・循環器系・消化器系）の構造を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	

13	○		解剖学Ⅱ	人体（運動器系）の構造を理解する。	1・後	30	1	○			○						
14	○		解剖学実習Ⅰ	筋・骨格系の構造と機能を立体的に把握する。	1・前	30	1		○		○			○			
15	○		解剖学実習Ⅱ	骨格系、神経系、一部の臓器の構造と機能を立体的に把握する。	1・後	30	1		○		○			○			
16	○		生理学Ⅰ	人体の健常状態における構造と機能（動物機能系）について基本的な事実と法則を学ぶ。	1・前	30	1	○			○						○
17	○		生理学Ⅱ	人体の健常状態における構造と機能（植物機能系）について基本的な事実と法則を学ぶ。	1・後	30	1	○			○						○
18	○		運動学Ⅰ	理学療法・作業療法の基礎知識として身体運動のメカニズムについて理解する。人間の運動・動作・行為について運動学的思考ができるようにする。	1・後	30	1	○			○						○
19	○		運動学実習	四肢および体幹の関節および筋の構造と運動が実践的に理解できる	1・後	30	1		○		○						○
20	○		運動学Ⅱ	人間の運動・動作・行為について運動学的思考を学ぶ。	2・前	30	1	○			○						○
21	○		運動生理学実習	身体の状態を運動生理学的に理解できる。	2・前	30	1		○		○						○
22	○		運動学Ⅲ	作業療法士に必要な運動学を総合的に学ぶ。	4・後	30	1	○			○						○
23	○		人間発達学	人間の生涯にわたる変化を心の発達を中心に学ぶ。	1・後	30	1	○			○						○
24	○		人体構造学	理学療法・作業療法を行うのに必要な解剖学・運動学・生理学の知識を習得する。	4・後	30	1	○			○						○
25	○		病理学	病理形態学の基本となる問題点を学ぶ。	1・後	30	2	○			○						○
26	○		臨床心理学	臨床心理学の概要を理解し、臨床心理学的視点を学ぶ。	1・後	30	1	○			○						○
27	○		内科学Ⅰ	血液・造血器疾患、代謝性疾患、内分泌系疾患、腎・泌尿器系疾患における症候学、診断、治療を学ぶ。	2・前	30	1	○			○						○

28	○		内科学Ⅱ	消化器 および 呼吸・循環器 疾患 における症候学、診断、治療を学ぶ。	2・後	30	1	○				○			○
29	○		神経内科学	神経症候および主な神経疾患の病態と診断、治療について学ぶ。	2・前	30	1	○				○			○
30	○		整形外科Ⅰ	整形外科分野の中の炎症性疾患、代謝・内分泌疾患の概論、検査、治療法を学ぶ。	2・前	30	1	○				○			○
31	○		整形外科Ⅱ	整形外科分野の中の骨折、関節の外傷、末梢神経損傷、靭帯損傷の概論、検査、治療法を学ぶ。	2・後	30	1	○				○			○
32	○		小児科学	理学療法および作業療法の臨床に必要な小児疾患、主に新生児・未熟児疾患、先天異常、神経疾患を学ぶ。	2・前	15	1	○				○			○
33	○		精神医学Ⅰ	精神医学の中の気分障害、神経症性障害における症候学、診断、治療学ぶ。	1・後	30	1	○				○			○
34	○		精神医学Ⅱ	精神医学の中の脳器質性精神障害、統合失調症における症候学、診断、治療を学ぶ。	2・前	30	1	○				○			○
35	○		脳神経外科学	脳外科学の脳腫瘍、頭部外傷、脳血管障害を中心に症候学、診断、治療を学ぶ。	2・後	30	1	○				○			○
36	○		薬理・栄養と健康	リハビリテーションとして必要な薬理・栄養学を学ぶ。健康維持の基礎的な考え方を学ぶ。	2・後	15	1	○				○			○
37	○		リハビリテーションと障害	理学療法・作業療法の実施に必要な臨床医学等を学ぶ。	4・後	30	1	○				○			○
38	○		リハビリテーション概論	現代の医療・福祉分野におけるリハビリテーションを理解する	1・前	30	2	○				○			○
39	○		チーム医療論	医療現場の様々な職種の役割を理解し、チーム医療を学ぶ。	1・前	15	1	○				○			○
40	○		社会福祉概論	障害者の人権や生活支援のための社会保障制度や社会福祉について学ぶ	1・前	15	1	○				○			○
41	○		関連法規	障害者の生活を支援する制度を理解し、社会的リハビリテーションを学ぶ。	4・後	15	1	○				○			○
42	○		作業療法概論	作業療法の定義・作業の力・社会における作業療法の位置づけ・各領域の作業療法・リスク管理について学ぶ。	1・前	30	2	○				○			○

43	○		基礎作業学	作業の意味や作業工程・作業遂行について理解する。	1・後	15	1	○			○		○		
44	○		基礎作業学実習Ⅰ	作業療法における「作業」について、体験を通して学び理解する。	1・前	30	1		○		○		○		
45	○		基礎作業学実習Ⅱ	基礎作業学実習Ⅰで学んだ「作業」に対する理解を更に深め、作業分析を通して作業の特性を理解する。	1・後	30	1		○		○		○		
46	○		作業療法研究	研究法の基礎が理解でき、作業療法士が行う研究の手順がわかる。	4・前後	60	2	○	△		○		○		
47	○		職業倫理学	作業療法士の倫理綱領・対象者の権利と尊厳・臨床倫理について学び、身につける。	4・前	15	1	○			○		○		
48	○		職業管理学	作業療法士として、組織・部門管理・リスク管理・情報管理・業務管理を理解する。	4・後	15	1	○			○		○		
49	○		作業療法教育学	作業療法士に必要な教育内容や教育方法について理解する。	4・後	15	1	○			○		○		
50	○		作業療法評価学	作業療法評価の基礎事項と考え方を理解する。	1・前	15	1	○			○		○		
51	○		作業療法評価学演習	作業療法評価の基礎となる考え方を習得する。	1・後	30	1		○		○		○		
52	○		身体障害作業療法評価学	身体障害領域の作業療法で用いられる評価について、目的・方法・手順・結果の解釈がわかる。	2・前	30	1	○			○		○		
53	○		身体障害作業療法評価学実習	身体障害領域で用いる基礎的な評価の技術を確実に身に着ける。	2・前	60	2		○		○		○		
54	○		精神障害作業療法評価学	精神障害を捉える評価方法・技術を身につける。	2・後	30	1	○			○		○		
55	○		発達障害作業療法評価学	発達障害領域における作業療法評価の流れ・目的・方法を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
56	○		神経機能評価学	高次脳機能障害を持つ対象者への作業療法評価および関わりを理解する	3・前	30	1	○			○		○		
57	○		画像評価学	リハビリテーション医療で用いられる画像評価方法を理解し、基本的な病変を特定できる	4・後	15	1	○			○		○		

58	○		作業遂行分析学	人の作業場面を観察して、作業遂行を分析することができる。	3・前	30	1	○	△		○	○					
59	○		臨床作業療法評価学実習	作業療法を行う上で必要となる、基礎的な評価法を身につける。対象者の疾患特性に応じて、基本的な検査を選択・実施することができる。	3・前	30	1		○		○	○					
60	○		中枢神経障害作業療法学	脳血管障害に対する作業療法の評価と治療の方法を学ぶ。	2・前	30	2	○			○	○					
61	○		中枢神経障害作業療法学実習	中枢神経障害の心身機能・身体構造に関する評価の目的・方法を学び、評価を実施できる。また、評価結果を整理し、作業療法プログラムを立案できる。	2・後	60	2		○		○	○					
62	○		整形外科疾患作業療法学Ⅰ	整形外科疾患の疾患特性・作業療法について学ぶ。	2・後	30	2	○			○	○					
63	○		整形外科疾患作業療法学Ⅱ	脊髄損傷者に対する作業療法の評価と治療を学ぶ。	3・前	15	1	○			○	○					
64	○		神経筋疾患作業療法学	神経筋疾患の特性を理解し、作業療法の評価及び治療を学ぶ。	3・前	30	2	○			○	○					
65	○		内部障害作業療法学	内部障害の作業療法について、疾患特性・作業療法について学ぶ。	3・前	15	1	○			○	○					
66	○		身体障害作業療法学実習Ⅰ	身体障害領域の機能回復のための基本的な治療の目的・手技・段階づけ等を身につける。事例を通して、治療プログラムを立てる。	2・後	60	2		○		○	○					
67	○		身体障害作業療法学実習Ⅱ	神経筋疾患・整形外科疾患・内部障害・高次脳機能障害の作業療法評価・治療の流れを具体的に学ぶ。	3・後	30	1		○		○	○					
68	○		日常生活活動学	作業療法で行う日常生活活動の評価とアプローチ方法を学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○					
69	○		日常生活活動学実習	日常生活活動に対する作業療法評価・治療の基本的技術を習得する	2・後	30	1		○		○	○					
70	○		発達障害作業療法学Ⅰ	肢体不自由の発達障害領域における作業療法の臨床像、評価、治療・支援について理解する。	3・前	30	1	○			○	○					
71	○		発達障害作業療法学Ⅱ	知的障害および軽度発達障害領域における作業療法の臨床像、評価、治療・支援について理解する。	3・後	30	1	○			○	○					
72	○		精神障害作業療法学総論	精神科作業療法の概要を学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○					

73	○		精神障害作業療法学各論	精神障害疾患に対する作業療法について学ぶ。	3・前	30	1	○			○		○				
74	○		老年期作業療法学	高齢期の特性と作業療法の実践について学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○				
75	○		福祉用具と住環境	作業療法治療の手段である福祉機器・住宅改修について学ぶ。	2・前	45	2	○	△		○		○				
76	○		義肢装具学	義肢装具に関する基礎的な知識・技術を学び、義肢装具使用者に対する作業療法士の役割を学ぶ。	3・前	30	1	○	△		○		○				
77	○		事例報告演習	カルテおよび報告書の形式に作業療法実践の記載について学ぶ。	3・前後	60	2		○		○		○				
78	○		臨床作業療法学	作業療法評価学・治療学の総合的な知識を身につける。	4・後	90	3	○			○		○				
79	○		地域作業療法学Ⅰ	地域作業療法における地域の意味や地域の特性を知る。	1・後	15	1	○			○		○				
80	○		地域作業療法学Ⅱ	地域作業療法を実践するための知識、手法、実践事例を学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○				
81	○		地域作業療法学実習	地域作業療法に関連する地域支援の施設での体験を通し、支援のあり方と作業療法士の役割を理解する。	2・後	90	2		○	△	○	○	○	○	○	○	○
82	○		就業援助学	就労にかかわる援助方法を学ぶ。	4・後	15	1	○			○		○		○	○	
83	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、作業療法業務を見学、体験する。職業に必要な知識・態度を実感し、身につける。	1・後	45	1				○		○	○	○	○	○
84	○		臨床実習Ⅱ	医療人としての好ましい態度を身につけ、指導者のもと、対象者に対し基本的な評価技術を実践し、作業療法治療実践の補助を体験し、作業療法を学ぶ。	3・前	180	4				○	○	○	○	○	○	○
85	○		臨床実習Ⅲ	医療人としての好ましい態度を身につけ、指導者の指導を受けながら、対象者への一連の治療行為を体験することにより、臨床での作業療法を学ぶ。	3・後	450	10				○	○	○	○	○	○	○
86	○		臨床実習Ⅳ	医療人としての好ましい態度を身につけ、指導者の指導を受けながら、対象者への一連の治療行為を体験することにより、臨床での作業療法を学ぶ。	4・前	450	10				○	○	○	○	○	○	○
87	○		臨床実習Ⅴ	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの作業療法士の役割を理解し、多職種連携の実践を学ぶ。	4・後	90	2				○		○	○	○	○	○
合計					87科目	3675単位時間(130単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：在籍学科で開設している科目をすべて合格していること。	1 学年の学期区分	2期
履修方法：学年毎に開設している必修科目・選択科目を4ヶ年に分けて履修する。	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。